

キャッシュレス決済サービス 「JMS中小企業応援プログラム」のご提案

- ◆クレジットカード決済を新規導入される中小企業（個人事業主含む）の店舗様向けに、加盟店手数料料率を優遇しキャッシュレス決済導入を促進する「JMS中小企業応援プログラム」のご提供を開始しました。！



■ 中小企業応援プログラム適用条件について

- ① 新規に、クレジットカード・デビットカード・プリペイドカードの取り扱いを開始すること
- ② 中小企業庁が定める中小企業定義に該当すること（個人事業主も含む）、また上場企業でないこと、上場企業のグループ会社でないこと
ご参考〉中小企業庁が定める中小企業定義
【サービス業】従業員数が100人以下、資本金が5千万円以下
- ③ 加盟お申し込み時に、本プログラムをお申し込みいただき、「表明・確約事項」および「同意事項」にご同意いただくこと

■ 中小企業応援プログラム留意事項（必ずご確認ください）

- ・クレジットカード年間取扱高（本プログラム適用開始から12カ月毎の取扱高合計）がクレジットカード国際ブランドの取り決める金額を超過した場合、加盟店手数料料率を**3.24%**に変更いたします。

〈クレジットカード国際ブランド毎の取り決め金額〉

- ◆JCB・American Express・Diners・Discover合計：1,000万円
- ◆Visa：2,000万円
- ◆Mastercard：1,000万円

- ・本プログラムをお申し込みいただいた後、本プログラムの適用条件を満たしていない場合、クレジットカード加盟店手数料料率は**3.24%**での契約となります。

※お客様のご契約状況によっては弊社にてお手続きができない場合がございます。予めご了承ください。

■ お取り扱いブランドと経済条件

クレジット	手数料率	バーコード決済	手数料率
    	2.48%	                        	3.24%
電子マネー       	3.24%		

※バーコード決済については審査期間が長くなっているため端末納品後、しばらくしてからのご利用開始となります。

■ 本件担当窓口

株式会社ジェイエムエス大阪支店 担当：荒川/森川（代表）06-6942-3025
（代表）06-6942-3025

（携帯）090-2629-7330（荒川） 080-1015-1514（森川）（土日祝休み 10：00～18：00）